

令和 7 年度

沖縄県放課後児童クラブ人材活用事業業務委託に係る企画提案仕様書

1 事業名

沖縄県放課後児童クラブ人材活用事業

2 事業期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日（金）〔予定〕

3 事業目的

沖縄県は、放課後児童クラブの待機児童数が高止まりにある状況の中、放課後児童支援員認定資格研修を受講修了したものの、放課後児童クラブで就労していない有資格者（潜在支援員）が多くいることや、職員の継続年数も 5 年未満が 7 割を占めるなど定着率への課題がある。

本事業は、急増する需要や質の向上に応えるため、潜在支援員の掘り起こしや地域人材の活用、職員や離職者への実態調査などを行い、安定した放課後児童健全育成事業の体制構築を図り、放課後児童支援員等の拡充や職場定着への課題把握、効果的な取組みの検討・実施を行うことで、安全・安心な放課後の居場所を必要とする県内の児童に対し、とりこぼしなく良質なサービスを提供し、もって児童の健全な育成を支援することを目的とし、4 の業務を行う。

4 事業概要

放課後児童支援員の人材確保・定着を図るため、資格取得しているが放課後児童クラブに就労していない潜在支援員や、職員への職場定着への要因把握を目的とした実態調査、児童関連の職業に興味のある方に対しての事前研修を実施した上での就労斡旋などを行うため、下記の支援を実施する。

(1) 現在従事している職員に対する実態把握調査

- ア 従事する今後の意向と従事するにあたっての、課題把握を目的としたアンケート調査票の作成
- イ 県内施設への調査票の送付
- ウ 調査票のとりまとめ・分析・報告書作成・関係各所への周知
- エ 分析を踏まえた効果的な取組・支援メニューの検討

- (2) 放課後児童支援員認定資格研修を修了したが放課後児童クラブへ就労していない者に対する実態把握調査
 - ア 資格取得しながら就労していない理由及び就労するにあたっての要件把握を目的としたアンケート調査票の作成
 - イ 過去3～4年の放課後児童支援員認定資格研修修了者のうち、放課後児童クラブに就労していない方に対する調査票の送付（約400人想定）
 - ウ 調査票のとりまとめ・分析・報告書作成・関係各所への周知
 - エ 分析を踏まえた効果的な取組・支援メニューの検討
- (3) 児童関連の職業に協力を得られそうな大学生、シルバー人材派遣等に対する放課後児童クラブへの就労斡旋
 - ア 沖縄県内の放課後児童クラブとのマッチング
 - イ マッチングした方への事前研修の実施
 - ウ マッチング後のフォローアップの実施

5 事業実績報告書の提出

- (1) 月別実績報告書・業務日誌
- (2) 年度実績報告書
- (3) その他業務に関連し必要と認められるもの

6 委託業務の実施体制

本事業の実施に当たっては、放課後児童健全育成事業に関する専門的な知識を有し、放課後児童健全育成事業に関する業務に従事した職員を2名以上配置すること。

7 概算見積

- (1) 積算の費目については、次のとおりとする。
 - ア 人件費
 - イ 直接経費
 - (ア) 活動事業費
 - 事業実施に必要な活動費（訪問活動費・周知・広報費・その他事業促進に要する経費など）
 - (イ) 運営費（賃借料、事務用品等リース料（パソコンリース料含む。）など）
- ※ただし、当該業務に要した経費として抽出・特定が困難なものについては、一般管理費（間接経費）として計上すること。

ウ その他必要経費（一般管理費など）

エ 消費税（各経費は税抜き価格として、別途消費税を併記する。）

※ 各積算費目の単価と内訳を記載すること。

※ この事業を実施するに当たっての一切の費用を記載すること。

(2) 提案にあたっては、20,000 千円（消費税及び地方消費税込み）を上限として見積もること。

※ この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額と異なる場合がある。

8 協議について

本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは記載事項に疑義が生じた場合は沖縄県と協議すること。

9 その他

(1) 本仕様書に記載のある業務内容は、企画提案のために設定したものであり、企画提案書が選定された場合においても提案のあった内容をそのまま実施することを保証するものではなく、また、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。

(2) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、諸事情によって、変更することがある。

(3) 成果物の著作権及び所有権は、沖縄県に帰属する。ただし、本委託事業に当たり、第三者の著作物等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。